大規模災害発生 ―その時あなたの施設では…―

今すぐ始める防災の手引き

昨今、全国各地で自然災害が頻発しており、
防災の必要性は日増しに高まっています。
自然災害が発生した場合、
私たち高齢者福祉施設には利用者の安全確保とともに、
地域における災害支援の拠点として、
被災者の受け入れや要援護者の支援といった
地域における役割が期待されています。
この度、本会では、防災パンフレットを作成し、
平常時からの防災活動や災害発生時の対応等について、
過去の自然災害から蓄積された経験を踏まえ、
取りまとめを行いました。
大規模災害は明日にも起こり得ます。
各施設におかれましては、
本パンフレットを活用していただき、来るべき災害等に備え、
防災力の一段の強化に取り組んでいただきますよう
お願い申しあげます。

老施協
公益社団法人 全国老人福祉施設協議会

1 災害発生のシミュレーション

Q 想像してください。もしも…

今日の夜勤帯に、大雨特別警報が発令され、その直後、震度6強の地震に襲われたら…

Q そのとき、皆さんの施設で何が課題としてあげられ、そしてその課題を解決する際に、一体何がネックとなっているのか？

前提	「予測できる災害」と「予測できない災害」とに分けた災害対応を	
	予測できる災害	水害、雪害、津波
	予測できない災害	地震、噴火、原発事故

Q 自施設の立地から、発生頻度の高い災害を想定し、それにあった対策ができていますか？

立地	海	山	河	街
災害別	地震・津波 例 東日本大震災	土砂崩れ 例 広島市の土砂災害	決壊・浸水 例 関東・東北豪雨	地震・火災 例 阪神・淡路大震災
リスク	建物の損壊、利用者・職員のけが etc… インフラダメージ：電気、ガス、水道、通信、交通 etc…			

その時、あなたの施設はどうしますか？
避難？ どこへ？ それとも待機？…マニュアルでは？

災害情報の収集

- 行政（気象庁、地方公共団体）が発信する正しい情報を得る
  - 避難情報のレベル ： 避難指示＞避難勧告＞避難準備情報
  - 気象に関する情報のレベル ： 特別警報＞警報＞注意報

利用者の安否確認と被害状況の把握

- 施設内の利用者の状態を確認する
- 特に救護が必要な利用者は外部からも判断しやすいよう目印をつける
- 施設内設備等の被害状況に加え、食品、水、衛生用品、備蓄品等が損傷していないかを確認する

救護活動・避難誘導の実施

- 必要な資機材を用意して、負傷者の救出を行う
- 重症者で応急手当が不可能な場合、病院や消防等への連絡をする
- 救急車等が手配できない場合、必要に応じて負傷者を搬送する
- 救護活動・避難誘導は必ず複数で行う

利用者家族への連絡

- 利用者の緊急連絡先に安否状況を伝える
- 利用者の引き取りの希望や可否、引き取りに要する時間等を確認する
- 家族へ利用者を引き継ぐ場合、必ず利用者家族本人であることを確認したうえで行う

被害状況の報告

- 施設管理者、関係諸機関に対して、被害状況の報告を行う
- 通信手段が絶たれている場合でも、災害用伝言ダイヤル等を利用して、連絡を試みる
- 報告内容は、人的被害、物的被害、救助の必要性の有無、現在の状況などについて行う

利用者情報の確保

- 外部から救援が来る場合や利用者を近隣施設へ搬送する場合には、引継ぎを受けた側が速やかに対応できるよう利用者情報を纏めたファイルの写し等も併せて引き継ぐ
- 利用者を施設外に移送（自宅を含む）する場合、必ず移送先の記録を残しておく

被災経験施設から

皆さんは、「災害が来ても大丈夫だろう、まさか。」と油断してはいませんか。災害は、どこにでも突然やってきます。建物が倒壊し、通信手段が不通となり、ライフラインが止まり、交通手段が麻痺し、多くの人が亡くなる。生活基盤を一瞬にして失い、住み慣れたところでの生活が困難になる。実際に東日本大震災で私たちが経験し、その光景を目の当たりにした事実です。皆さんの施設では、災害対策は万全ですか。施設は、災害から利用者を守り、地域を支えなければなりません。犠牲者を出さない為にも、起こり得る災害を想定した対策を講じることは、とても大切なことです。

2 平常時の防災

1 施設の立地上のリスクの確認

●地域のハザードマップ類を収集し、施設の立地上のリスクを確認
（例：河川等の水害、津波、土砂崩れ、液状化など）

ポイント
- 避難所と避難経路が複数あるかを確認！
- 孤立しうる場合を想定し、備蓄の確認！
- 大渋滞も考慮しながらの避難経路の確認！

2 建物・設備類の安全確認

●建物の耐震性を確認し、耐震補強が必要であれば実施する
●転倒・転落の危険性のある設備類があれば、防止措置を講じる
●窓ガラス等は割れた場合の飛散防止対策を検討する

ポイント
- 飛散防止フィルム等で窓ガラス対策を！
- 家具、棚等の転倒防止を金具等で対策！
- 電気が不通となった場合の貯水タンクの水の取り出し、プロパンガスの復旧動作を確認！

3 災害対策組織の整備

●災害対策組織を構成する職員を予め決めておく（代替者も含む）
●災害時に災害対策組織の本部を置く候補場所を決め、必要な備品等を準備しておく
●関係機関・関係施設との防災協定や防災支援ネットワークを構築しておく

ポイント
- 管理者や災害担当者不在の場合の指揮系統の確認！
- 対策本部機能を担った場合の機能や役割の確認！

4 利用者・職員の緊急連絡先の確認

●利用者の安否確認・報告が速やかに実施できるような体制整備の構築
●勤務外の職員も含め、全職員の安否確認・報告が速やかに実施できるよう準備する

ポイント
- 基本的な方策としての緊急時連絡網の整備、バックアップとしての「災害用伝言ダイヤル」の活用！

5 職員の参集

●災害発生時の職員の参集基準や参集方法について予め決めておく
●職員の交通手段や自宅からの距離を確認し、災害時に参集できる職員を想定しておく

ポイント
- 職員が死傷するなど、実際に参集できる職員は想定より少ないことを見込んでおく！
- 職員の住所を地図上にマッピングし、立地上、参集可能な職員グループを確認！

6 安全な避難誘導方法の確認

●利用者を安全に無理なく避難させることができる避難先・経路・手段等を予め検討しておく

ポイント
- 想定と異なる災害や想定以上の被災状況に備え、複数の避難経路、避難先の確認を！

7 インフラが停止した場合の対応の確認

●食糧、飲料水、衛生用品、自家発電機・燃料等の確保を実施する
●複数の通信手段（携帯メール、公衆電話、災害用トランシーバー、衛星電話等）の検討を行う

ポイント
- 備蓄品は消費（使用）期限の確認を忘れない！
- 緊急時に想定している通信手段の使用方法等を予め確認！

8 マニュアル・BCPの作成

●マニュアル作成に当たっては、緊急時の優先順位をハッキリさせる
●有事の際に備え、地域間、広域間での連携の可能性を確認する
●全国老施協作成「災害マニュアル作成の手引き（2012年3月）」参照

ポイント
- 緊急時にできること、できないことを冷静に見極める！
- どこにいても取り出せる利用者情報の構築！（情報のクラウド化等）

3 備蓄品リスト・緊急連絡先

定期的に必ずチェックしましょう！

備蓄品リスト

品名		チェック欄
水	飲料水、生活用水、経口補水液等	□
食料品	米、経管栄養食、缶詰、高カロリー食、高血圧対応食、糖尿病対応食等	□
医薬品等	医薬品、消毒薬、包帯、三角巾、滅菌ガーゼ、絆創膏、体温計等	□
衛生用品	紙おむつ、お尻拭き、ウェットティッシュ、ディスポグローブ、マスク、生理用品、タオル、バスタオル、トイレットペーパー、簡易トイレ等	□
情報機器	ラジオ、ワンセグテレビ、携帯電話、携帯電話充電器等	□
防寒具等	毛布、携帯カイロ、石油ストーブ、灯油	□
日用品等	紙皿・紙コップ、割り箸、ラップ、ビニール袋、はさみ・ナイフ、マッチ、ライター	□
非常用具	自家発電機、自家発電機燃料、乾電池、ろうそく、懐中電灯・ランタン、ポリタンク、ブルーシート、ロープ、軍手、スコップ、カセットコンロ・ボンベ、プロパンガス、リヤカー	□
対策本部関連	ホワイトボード、模造紙、携帯電話、拡声器、防災ラジオ、懐中電灯、原付バイク、自転車	□

※あくまでも参考例ですので、施設・事業所によって必要なものを備蓄してください。

緊急連絡先

連絡先名称	電話番号
	(　　　)
	(　　　)
	(　　　)
	(　　　)
	(　　　)
	(　　　)

災害用伝言ダイヤル

災害時の声の伝言板 災害用伝言ダイヤル ☎171（毎月1日、15日に体験利用可能）

公益社団法人 全国老人福祉施設協議会 災害対策委員会　〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-1 塩崎ビル7階
Tel：03-5211-7700 Fax：03-5211-7705 Mail：js.saigaitaisaku@roushikyo.or.jp
協力：びわこ学院大学 教授 烏野 猛